

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市本庁舎ゴンドラ保守管理業務
発注課	総務局 行政部 庁舎管理課
選定事業者	日本ゴンドラ（株）札幌営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務を履行するにあたっては、専門技術者がゴンドラに組み込まれた運転制御装置に熟知していることが不可欠である。</p> <p>この業務を迅速かつ適確に行うには、開発製造者以外には有し得ない専門的な知識・技術等が必要であり、この業務を実施できる本市登録業者は、上記システム製造・開発元である上記1者のみである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和8年1月20日